

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定について

当院は医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。

当院では診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

4月以降以下のとおり診察料の加算を算定させていただきます。

初診時（他の医療機関からの診療情報提供書なし）

医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（マイナンバーカードの利用なし） 6点

医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（マイナンバーカードの利用あり） 2点

初診時（他の医療機関からの診療情報提供書あり）

医療情報・システム基盤整備体制充実加算2 2点

再診時（他の医療機関からの診療情報提供書なし）

医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（マイナンバーカードの利用なし） 2点

マイナンバーカードの利用あり 算定なし

再診時（他の医療機関からの診療情報提供書あり）

算定なし

策定日 令和5年4月1日

真鶴町国民健康保険診療所